

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年 4月12日

京都市長 榎本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年10月20日 第3466号

平成19年 3月 7日 変第1612号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区久世上久世町387番地の2、389番地の1及び389番地の6

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区天神橋2丁目北2番11号

大倉建設株式会社

代表取締役 川合 洋明

(都市計画局都市景観部開発指導課)